

OKOPPE 7

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報 おこっぺ

月号

2012 No.610

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

藤本藤哉さん瑞宝双光章受章

平成24年度 北海道医療給付事業の申請[更新]について
後期高齢者医療制度のお知らせ

平成23年度中山間地域等直接支払交付金の概要について

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑤町内小中学校紹介

情報ひろば／おこっぺのできごと



豊かな緑と海を育む森づくり事業（植樹祭）

藤本藤哉さん 瑞宝双光章受章



栄えある受章おめでとうございます

長年、消防業務に献身的に尽力されてきた藤本藤哉さん（宇津）が、国より瑞宝双光章を受章されました。

藤本さんは、昭和29年2月1日に興部町消防団に入団以来、55年有余の長きにわたり多忙な生業の中、日夜を問わず地域住民の安全のために尽力され、昭和44年興部消防団班長、昭和45年興部消防団部長、昭和48年4月に紋別地区消防組合設立後は、昭和52年同組合興部消防団分団長、昭和63年同組合興部消防団副団長を歴任し、その卓越した識見と誠実な人柄、強い責任感に寄せる人望は厚く、平成10年5月には団員の総意により興部消防団団長になられました。また、昭和61年からは、興部地区防犯協会連合会理事を務めるなど、地域住民の安全・安心のため大いなる貢献をされました。



した消防知識、豊富な経験を駆使し、災害の排除や消防団内部の統率と融和を図り、消防体制の充実と消防施設の強化拡充に努力し職務を遂行する姿勢と優れた指導力は、消防関係者のみならず多くの住民から高く評価されました。団長就任後は、その卓越し

た手腕を発揮し消防施設の整備促進、団員の指導育成、地域住民に対する防火意識の一層の普及などに更なる尽力を続け、平成21年3月に退団されるまで、消防行政の発展に大きく貢献されました。この度の輝かしい受章を心からお祝い申し上げます。

●藤本さんよりひとこと●

この度は、思いもかけず栄誉ある章をいただき、たいへん光栄に思っております。この栄にあずかりましたことは、消防における同僚、仲間、諸先輩方々のご指導、ご協力があったことと、家内をはじめとする家族の理解と応援があったお陰と心から深く感謝しております。これからは、健康に十分留意し、少しでも地域に貢献できればと考えておりますのでよろしくお願いします。



平成24年度 北海道医療給付事業の申請[更新]について

更新時期が変更になりました。

興部町と北海道は、心身に重い障がいをお持ちの方、ひとり親家庭のお母さん・お父さんやお子さん、就学前のお子さん（乳幼児）、小学生（入院・訪問看護のみ）の医療費の一部を助成します。

前年所得判定時期変更に伴い、受給者証の有効期限は平成24年8月1日～平成25年7月31日となります。現在をお持ちの受給者証につきましては、9月末日までの有効期限となっておりますが、引き続き制度を受けて頂くため、該当される方には、後日、申請のご案内を致しますので、7月中に更新手続きをお願いします。

対象となる方

- ・1級、2級または3級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ・療育手帳または1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ひとり親家庭の母または父で18歳未満のお子さんを扶養されている方（18歳以上であっても、現に扶養されている20歳未満の方）
- ・6歳に達した後の最初の3月31日までの乳幼児
- ・小学生は、入院・訪問看護のみ対象となるため、必要時に申請願います。



助成内容

各健康保険の対象となる医療費の個人負担分から、下記の一部負担金を差し引いた額が対象となります。受給者証は、保険証と一緒に病院へ必ず提示してお使いください。

町では、ひとり親の母・父の通院に係る医療費の助成も行なっていますので、病院窓口で3割負担お支払後、領収書をきり（介護支援課保険医療係）までお持ちください。後日、下記の負担金を差し引いた額を口座払いにて、お返し致します。所得制限があるため、限度額以上の方は対象とならない場合があります。

	町民税非課税世帯	町民税課税世帯
重度心身障がい者	初診時一部負担金 ・ 医科 580 円 ・ 歯科 510 円 ・ 整骨院 270 円	※1 ヶ月の一部負担金限度額
ひとり親家庭 (母・父は入院のみ)		1 割負担 通院 12,000 円 (個人ごと)
ひとり親家庭 (子)		入院 44,400 円 (世帯)
小学生 (入院・訪問看護) 乳幼児3～6歳(就学前)		
乳幼児 3 歳未満	初診時一部負担金・医科 580 円・ 歯科 510 円・ 整骨院 270 円	

*薬の容器代、紙おむつ、文書料などや保険外診療、入院時食事にかかる費用の自己負担分は、助成の対象となりません。

申請に必要なもの

印鑑・健康保険証・申請書

1月1日以降に転入された方～前年の所得が確認できる源泉徴収票・所得課税証明書

◆申請及び問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター [きらり] 介護支援課 保険医療係 TEL 82 - 4140



後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成 24 年度の保険料等について～

■ 7 月に保険料額をお知らせします

平成 24 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得－33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

- 1 年間の保険料の上限額は 55 万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方はお住まいの市町村にお問い合わせください。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。



◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、興部町介護支援課保険医療係へお申し出ください。
(お申し込みに必要なもの：本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3か月程度お時間が必要です。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成24年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

申請済みの方には、7月中に新しい減額認定証を郵送しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区 分 Ⅱ ・ 世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ ・ 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
・ 老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成24年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
被 住 所	広域市連合町1丁目
保 氏 名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発 効 期 日	平成24年 8月 1日
有 効 期 限	平成25年 7月31日
適 用 区 分	区分Ⅱ
長 期 入 院 診 断 当 年 月 日	平成24年 8月 1日 保険 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 印 北海道後期高齢者医療広域連合

(色はオレンジ色です)

■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月（平成24年1月～6月の医療費を対象）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または興部町介護支援課保険医療係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

●お問い合わせ先●

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
TEL 011-290-5601

お住まいの市町村
興部町 福祉保健総合センター（きらり）
介護支援課 保険医療係
TEL 0158-82-4140



平成 23 年度中山間地域等直接支払交付金の概要について

中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を保持し、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動に適切な支援（交付金）を行うことを目的としています。興部町の場合は急傾斜地など 5 つの要件のうち、「積算気温が著しく低く、草地比率 70% 以上」に該当しており、約 5,388 ㌦の農地が制度の対象となっております。

この中山間地域等直接支払交付金は平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 ケ年実施され、その活動状況を毎年公表することとなっておりますので、平成 23 年度での活動、取組み内容につきましてお知らせいたします。

1) 集落協定の概要

- ①集落名および代表者 興部町 A D 連合会長 小浜勝廣
- ②集落協定参加者数 109（農家 100 戸、J A など 9 団体）
- ③集落協定農用地面積 5,388ha
（対象農地基準：草地比率の高い草地）

2) 交付金の使用方法

- ①交付金総額 80,827 千円
- ②生産者への配分額 38,363 千円（配分割合：交付金総額の約 47.5%）
- ③共同取組活動への配分額 42,464 千円（配分割合：交付金総額の約 52.5%）

■共同取組活動

《水路・農道等の草刈等清掃作業の様子》



《乳質改善対策：講習会の様子》



■共同取組活動の項目別使用金額

項 目	取 組 内 容	金額（千円）
前 年 度 繰 越 額		1,767
① 集 落 の 管 理 体 制	調整、会計処理委託費	1,050
② 農 業 生 産 活 動 等	農用地の自力更新経費助成、集乳道整備	12,312
③多面的機能増進活動	農村景観整備（廃プラスチック処理）・水路・農道等の草刈清掃、植林事業等	4,336
④生産性・収益向上活動	乳質改善等の衛生対策・航空写真図を用いた草地管理システムの活用	17,126
⑤積立金（農作業機械購入費）		9,000
次 年 度 へ の 繰 越 額		407
計（①＋②＋③＋④＋⑤）		43,824





町長日誌 No.104

町長日誌の第104号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月22日(金) AM9:00

オホーツク海沿岸部、なかでも私たちの地域はこの2ヶ月ほど雨らしい雨が降らず、酪農家の皆さんも15日前後から一番草の収穫作業が始まったのですが収量が少ないようです。そんな折、台風4号が6月としては8年ぶりに本州を直撃しました。幸い北海道には上陸しませんが、その影響が残り20日の夕方から「恵みの雨」が降り出しましたが、どうして、この地域は雨が降るとこんなに寒いのでしょうか？ 今日ガス降り模様の肌寒い一日になりそうです。

さて、国会では「社会保障と税の一体改革法案」の採決が不退転？の21日から週明けの26日に延期され、オホーツクの空模様に似た状況になっています。

それにしても、小沢一郎さんと言う人は何故？マスコミにああまで人気が無いのでしょうか。3年前、国民の大半が熱狂的に民主党所属の議員に投票して今の政権が誕生したのですが、その流れと改革案（マニフェスト）を造ったのが小沢さんでした。「増税しなくても官僚支配の構造下での無駄を省けば子ども手当や、農家の所得補償、年金の保証財源がひねり出せます！」と民主党議員はみんな大きな声で私たちに約束しました。ところがあつという間に官僚の抵抗に遭い、特にマスコミが一斉に小沢さんの政権運営を非難し、民主党議員もコロッと向きを変え民主党なのか？自民党なのか？見分けがつかない状況下にあります。「不明になっていた年金」や「事業仕訳」あれは一体どうなったのでしょうか？ 皆さんも、お忘れになっていないでしょうか？

5月21日(月)

毎年、この時期に西紋別5市町村で構成しています「西紋別地区総合開発期成会」の要望活動のため、網走市にあります開発建設部と総合振興局に出向き来年度事業やその予算について要望してきました。予算の仕組みについて少しお話をしますが、国は今年の8月をめぐに第一次の来年度の事業要望を受け付けます。従って私たち西紋地域と同様に全国の市町村から都道府県の了解を得た要望書が山の様に国の各省庁に届くのです。次には10月から11月をめぐに都道府県と国との予算枠の中での優先順位が付けられます。そうして12月に各省庁は財務省に対して概算（おおよその予算）要求をして来年度の予算が決まります。また、「厳しいが予算が付くかどうか微妙？」と言う場合もたまにはあります。こんな時は、12月などに上京して直談判ならぬ要望をすることもあるのです。町の今年度の予算は3月に決まりますが、その直後から次の予算に向けて行動を始めているのです。

6月5日(火)

北見市において、この夏の節電対策説明会がありました。主催は、国・道・北電です。すでにテレビなどでご承知の事と思いますがこの7月23日から9月14日までの期間の特に昼間や夕方の最も電気を使用する時間帯の電力消費のピークを7%節電してほしいと言うものです。急な話ですし、昨年来すでにご家庭や事業所で節電対策に取り組まれています、さらにご協力をと言う事です。

もし今年の夏が一昨年以上の猛暑で節電が達成されなければ一日2時間程度の計画停電の可能性があります。しかし、北海道の場合、冬の電力消費量の方が多く、北電原発の再稼働の如何では更なる節電と言う事も心配されます。町からも改めて皆様に周知いたしますので、それぞれの立場での電気の利用を今一度見直していただき、「財布に優しい節電」にしていいただければ幸いです。

6月13日(水)

第2回の定例会が開催され、懸案であり皆様から多くのご意見を頂きました国保病院改築について基本計画が了承され、基本設計費が認められました。新病院は仲町郵便局横の町有地に建設され27年春開院の予定で今後設計を行います。また、民主党政権になって変更されました『子ども手当』がまた『児童手当』に変わりましたので、この議会で名称変更が可決されました。

また、議会終了後に、町水道の沙留への送水管が藻興部橋の真下で少量ですが漏水が発見されましたので、断水にならない様新設も含めて急ぎ対応したいと報告し、議会のご了解を頂きました。

私ごとですが、5月7日に復帰しまして、ほぼ順調に仕事をしています。「ほぼ」と言うのは、やはり抗がん剤の影響もあるのでしょうか？ 体のだるい日が有ったり、便の出が悪くてお腹が痛くなったりすることもあります。経過は良いのでご安心ください。また、7月初めに人工肛門を外す手術を受ける為10日ほどお休みをいただきます。ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いします。

さて、これから夏本番の季節を迎えますが、夏らしい気候になって欲しい一方、暑過ぎると「停電」の可能性もあり、ままにならぬのが世の中ですね。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

今月の元氣予報

単品ダイエット

『特定の食品で健康的にはやせられない!』

単品ダイエットは栄養素の偏りに要注意!

「トマトでやせる?」と、今年テレビなどで報じられ話題となりました。今まで、特定の食品が、「やせる」といわれてブームになる現象はこれまでたびたび起きました。りんごやバナナ、グレープフルーツに寒天と、よりどりみ

どり……同じ食品を毎日食べるという方法は、実践もしやすいようですが、栄養のバランスが偏り、体調を崩しやすくなります。このような単品ダイエットは極端なダイエットになりがちです。それぞれの食品には、いろいろな栄養素が含まれていますが、単独で働くのではなく、お互いに影響しあい助けあって働くので、ひとつの栄養素だけで摂るのでは力に限りが出てきます。

特定の食品だけで健康的にはやせられない!

たとえば、バナナには食物繊維やカリウムなども含まれていて、エネルギー源としても優れた果物ですが、夜遅くに食べすぎると中性脂肪が高くなりやすいですし、それだけで満腹になるとほかの食品がとれなくなり、バナナにはない栄養素をとり入れられなくなります。

最近話題となったトマト……マウスの実験で血中や肝臓中の中性脂肪の上昇が抑えられたというのですが、効果のあった量を人に置き換えると、やや大きめのトマト1

日6個、トマトジュースで600mlだそうです。でもこれは、マウスの実験であって、「人がトマトを食べたらやせる」とは言えません。多量のトマトやトマトジュースを摂取すると、おなかがいっぱいになって他の食品を食べられなくなったり、トマトジュースには塩分が含まれているものがあるので、知らない間に塩分の過剰摂取につながる心配も出てくるでしょう。トマトには、ビタミン類やカリウム、リコピンなどよい成分も豊富に含まれているので、トマトもほどほどに食べ、ほかの食品もバランスよく摂取することで、健康は保たれます。

この食品が体にいいから、やせるからといって特定の食品だけを多量摂取せずいろいろな食品を食べることが健康を保つためにはよいでしょう。

食事の基本は、主食・主菜・副菜で栄養バランスが整った食事を1日3食とることです。これは、ダイエットにもつながります。

ご存じのように、主食はご

はん、パン、めん類など、主菜は肉、魚、大豆製品などで、副菜は野菜やきのこ、海藻などのおかずです。さらに汁物がプラスされれば理想的ですね。

最初はなかなかハードルが高いと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、まずはいつもの食事に野菜のサラダやお浸し、スープなどの野菜料理を1品プラスすることから始めてみてはいかがでしょうか。

正しい食生活を身につけると、ダイエットだけでなく健康の維持にも役立ちます。そして、ダイエットの失敗にありがちな、リバウンドを防ぐことにもつながります。

(役場 栄養士)



今月の保健行事

- 沙留一般健康相談……………2日・23日
- 乳幼児相談……………5日
- 介護者ふれあいあひの会「ほほえみ」……………9日
- 脳ドック検診……………19日・20日・21日
- 1歳6カ月児・3歳児健康診査……………26日



興部町立興部中学校



教育目標：「未来を拓く」

- ◎自ら学ぶ生徒……（知）
- ◎心豊かな生徒……（徳）
- ◎健康な生徒……（体）

今年度の重点

問題意識を持ち、ものごとを深く考え、実践する生徒を育む教育活動の推進

- (1)基礎基本の定着を図り、考える力を高め、個に応じた学習指導の展開
- (2)他者とのかわわりを大切にする道徳教育・特別活動の展開

本年度生徒数	
1年	30名
2年	28名
3年	39名
教職員	
	16名

平成24年度の興部中学校は、33名の卒業生を送り出し、30名の新入生を迎え、全校生徒が97名。教職員は3名増えて16名という体制でのスタートとなりました。

○入学式

今年の入学式は午後からの日程で行われ、30名の入学生が仲間入りしました。

校長先生やPTA会長さん、来賓の方々、お父さん・お母さんからの祝福を受け、中学生としての新しい一歩を踏み出しました。

新入生を代表して、青木優佳さんから「いろんなことに挑戦していきたい」との決意が述べられました。



○生徒会入会式

4月11日、生徒会についての説明や部活動の紹介が行われました。

各委員会の活動や取り組みの状況などについて、新1年生にわかりやすく伝えようと、工夫した説明をしていました。

部活動紹介では、各部、趣向を凝らして、活動のPRをしていました。



○運動会

今年は、なかなか気温が上がらず、取組み期間中も寒い日が続きました。

それでも、運動会当日は雲一つ無い晴天のもと、運動会を開催することができました。

今年の運動会は、多少のマイナーチェンジを加えた種目編成となりました。「大ムカデ競走」や「全員リレー」といった伝統種目、「UFOの迷走」「結束レース」といった新たな試みが融合しての運動会となりました。

今年の運動会では、スポーツマンシップを感じる場面が多々ありました。

先にゴールしたチームが、まだゴールしていないチームに声援を送るというシーンが見られ、ほほえましく思いました。

観客の皆様方には、一日おつきあいをいただき、生徒たちに暖かいご声援をいただきましたこと、大変感謝しております。

さらに、終了後にはテントなどの片付けにご協力をいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。



○森づくり運動植樹

6月11日、沙留漁協主催の「森づくり運動」の植樹に、1年生30名が参加しました。

今年は1500本と、昨年よりも多くの植樹を行いました。



中体連大会の予定 =応援よろしくお願ひします=

野球第1ステージ 6/16・17 紋別球場 第2ステージ 7/14～16 北見市営他
バレーボール支部 6/16・17 遠軽総体 地区 7/13・14 道立北見
卓球地区 7/12・13 紋別スポセン
柔道地区 7/1 北見市立体育館 剣道地区 7/6 端野トレセン



インフォメーション 情報ひろば

第62回 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

《強化月間》

7月を“社会を明るくする運動”、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強化月間とします。

《行動目標》

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 - ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
 - ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
- 《重点事項》
「立ち直りを支える取組に

ついでに理解促進」

「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」

《組織》

この運動の実施と推進にあたるため、紋別地区保護司会興部支部（支部長 上野祥雲）では次のような取組みを行います。

◇社明旗設置

役場庁舎、沙留公民館

7月中

◇社明啓発

各小・中学校、高校、各事業所 7月中旬

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度

です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方
対象となる労働者…建設業の現場で働く人

掛金…日額310円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へ
のお願い

●共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

●「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するとき、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

TEL 011・261・6186

建退共

検索

町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税 2 期（納期限平成 24 年 7 月 31 日）と、国民健康保険税 1 期（納期限平成 24 年 7 月 31 日）の納期です。



- 各納期を超過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
 - 町税を納期内に納入できない事情のある方は、住民課・税務係に相談ください。
 - 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
 - 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をしてください。
 - 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
- ※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 - 2131 内線 225・226）
※ 国保手続きに関する問合せは、きらり保険医療係へ（TEL 82 - 4140）



■自衛隊旭川協力本部紋別地域事務所からのお知らせ

自衛隊募集要項

募集項目	資 格	将来の展望	募集期間	試 験 日
防衛大学校 人文・社会科学 理工学	18歳以上21歳未満で高等学校または中等教育学校卒業者（平成25年3月高等学校または中等教育学校を卒業見込み者含む） 高等専門学校第3学年次修了者（平成25年3月修了見込み者を含む）	卒業後は陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として陸上・海上・航空自衛隊の幹部候補生学校に入校し、初級幹部として必要な知識及び技術の修得のための教育を受け、約1年度に3等陸・海・空尉に昇任します。 その後、自衛隊の職種・職域に応じた専門教育を受けながら幹部としての道を進みます。 さらに将来は自己の能力と努力、部隊勤務と教育を重ね、各種特技や上級課程の教育を受け、指揮官・幕僚・教官・研究員など、国の防衛の任を果たす地位につくことができます。	推薦試験 9月3日～9月15日 一般試験 前期 9月3日～10月1日 後期 1月23日～2月1日	推薦試験 9月29日、30日 一般試験（前期） 第1次試験 11月10日、11日 第2次試験 12月11日～15日 後期は、決まり次第ホームページ等でお知らせします
防衛医科大学	18歳以上21歳未満で高等学校または中等教育学校卒業者（平成25年3月高等学校または中等教育学校を卒業見込み者含む） 高等専門学校第3学年次修了者（平成25年3月修了見込み者を含む）	卒業後は陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として陸上・海上・航空自衛隊の幹部候補生学校に入校し、初級幹部として必要な知識及び技術の修得のための教育を約6週間受け医師国家試験に合格し幹部候補生学校を卒業したものは、2等陸・海・空尉に昇任します。 医師免許を取得した者は、2年間の臨床研修防衛医科大学校病院などで受けます。	9月3日～10月1日	第1次試験 10月27日、28日 第2次試験 12月5日～7日
看護学生	18歳以上24歳未満で高等学校または中等教育学校卒業者（平成25年3月高等学校または中等教育学校を卒業見込み者含む） 高等専門学校第3学年次修了者（平成25年3月修了見込み者を含む）	3年次の2月に看護師国家試験を受験。看護師免許を取得した者は、2等陸曹に昇任し、自衛隊病院などで勤務します。 2等陸曹昇任後、おおむね3年以上勤務すると幹部への受験資格が得られ、これに合格すれば3等陸尉に昇任します。	9月3日～10月1日	第1次試験 10月20日 第2次試験 11月17日、18日
航空学生	18歳以上21歳未満で高等学校または中等教育学校卒業者（平成25年3月高等学校または中等教育学校を卒業見込み者含む） 高等専門学校第3学年次修了者（平成25年3月修了見込み者を含む）	約4年間の教育、飛行訓練を経てパイロットや戦術航空士の資格を取得します。その後、部隊で約2年間の訓練を積み重ね幹部に任官し、各部隊に配属されます。	8月1日～9月7日	第1次試験 9月22日 第2次試験 10月13日～18日 第3次試験 11月10日～12月13日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	入隊後は、一般曹候補生として部隊勤務に必要な基礎的知識及び技能を修得します。 その後、部隊配置となり、採用後約2年9ヶ月経過以降、選考によって3等陸・海・空曹に昇任、全国の部隊に配置されます。	8月1日～9月7日	第1次試験 9月17日 第2次試験 10月4日～11日 までの間の指定する1日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	自衛官候補生として所要の教育を経て3ヶ月後に2等陸・海・空士（任期制自衛官）に任官します。 教育訓練を受けた後に各部隊・基地等に配属されます。 約9ヶ月後、1等陸・海・空士に昇任し、さらに1年後、陸・海・空士長に昇任します。	8月1日～9月10日	男子は、受付時にお知らせします。 女子は、9月23日～26日までの間の指定する1日

※ 詳しくは、自衛隊旭川協力本部紋別地域事務所（TEL 0158-23-2696）までお問い合わせください。

●平成24年度裁判所職員採用一般職試験（高卒者試験）●

- 第1次試験日……9月16日(日)
- 受付期間……7月17日(火)から同月26日(木)まで
- 受験資格……平成24年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成25年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの方（平成24年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可）
- 問い合わせ先……旭川地方裁判所事務局総務課人事係 TEL 0166-51-6267（人事係直通）



■ 警察署からのお知らせ ■

1. 水難事故防止 ～海や川 危険もいっぱい ご用心～

- 波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。
- 水辺で遊んでいる子どもの近くにいて、目を離さないようにしましょう。
- 海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。
- 体調不良時や飲酒しての遊泳は事故のもとです。無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう。
- 釣りをするときには、救命胴衣を着用して安全な場所を選び、高波時の防波堤、流れの速い岸辺や滑りやすい岩場などはやめましょう。
- 水上オートバイは、遊泳区域に入らないことと、遊泳者などに注意するなどの安全航行に努め、救命胴衣を必ず着用しましょう。



2. 居眠り運転事故防止 ～居眠りは死への直行便！～

＜眠気を感じたら、無理をせず直ちに休憩を！＞

- 「覚低走行」聞いたことはありますか？
睡眠不足や過労がなく、良好な心理状態で
 - ・目もパッチリ、眠気も感じない。しかし
 - ・注意力のレベルが「居眠り運転」と同じくらい著しく低下した状態の、とても危険な運転走行をいいます。郊外の単調な直線道路などでは、漫然運転から「覚低走行」に陥りやすいのです。
- いねむり運転事故防止のポイント
 - 疲れや眠気を感じたら、直ちに最寄りの道の駅、駐車帯などで休憩しましょう。
 - 睡魔は、2時間サイクルで襲ってきます。少なくとも2時間に1回は、疲れや眠気を感じなくとも休憩しましょう。
 - 走りやすい直線道路に要注意！
特に、交通量の少ない直線道路を走行するときは、目線が前方の一点に固定してしまいがちですが、目の動きが止まると、注意力が低下し、ぼんやり運転や居眠り運転に陥りやすいので注意しましょう。
 - 同乗者の方は、ドライバーが疲れているようなら、休憩を勧めましょう。



オウム真理教特別指名手配被疑者 高橋克也 が逮捕されました。
ご協力戴きありがとうございました。

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円!

1等は、ぐ～んと増額の4億円

1等 4億円 × 26本

前後賞 各 5,000万円 × 52本

2等 500万円 × 52本

3等 100万円 × 2,600本

2000万サマーも同時発売!

1等 2,000万円 × 450本



- この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。
- 発売期間は平成24年7月9日(月)から7月27日(金)まで。
- 抽せん日は平成24年8月7日(火)
- 支払開始日は平成24年8月13日(月)
- 昨年のサマージャンボ宝くじ(第607回全国自治宝くじ)及び2000万サマー(第608回全国自治宝くじ)の時効(平成24年8月14日(火))が迫っておりますのでお忘れなく。



国民年金

国民年金保険料の納め忘れがある皆様へ

平成 24 年 10 月から 3 年間に限り、後納保険料の納付ができます

昨年 8 月 10 日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。

この取扱いは、平成 24 年 10 月 1 日から 3 年間に限って実施されることが決まりました。

●保険料の後納の特例措置

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2 年前までさかのぼって納付することができます。しかし、2 年を経過すると時効により納付できないことになっています。

ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができます。この追納は、10 年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3 年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算が行われたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年の 10 月 1 日から 3 年以内の期間に限り、保険料の後払い（後納）ができるようになります。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、平成 24 年 10 月 1 日から 3 年間に限り、過去 2 年分だけでなく過去 10 年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分（2 年以上前の期間分）の保険料に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない 2 年以内の期間について保険料の滞納がある場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う場合には、保険料の追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料（後納保険料）を納付することになります。

後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料（加算が行われた保険料）から順次行います。そして、後納保険料が納付されると、納付が行われた日に、その納付が行われた月の国民年金の保険料が納付されたものとみなされます。

この保険料の後納によって、第三号被保険者期間の不整合記録により 2 年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることが可能となります。

（注）老齢基礎年金を受給している方などは対象となりません。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 82・2131 内線 224）

7月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 7 月 19 日(木) 午前 9 時～午後 3 時 00 分
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1 ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165

または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ I P 電話・PHSからは「TEL 03-6700-1165」にお電話ください。

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

*祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>





はまなす幼稚園の園児が マスの稚魚を放流

5月23日、興部町築港ではまなす幼稚園の園児による、マスの稚魚の放流が行なわれました。

園児たちは、「稚魚が大きくなって、元気に戻って来れるように」と願いをこめて海に放し、少し名残惜しそうに海を中をのぞきながら手を振り、稚魚を見送りました。稚魚はまだ冷たい海を元気に泳いで行きました。

1年振りの床屋、羊の毛刈りが行われました

5月18日、はまなす幼稚園で飼育されている羊の「チップ」の毛刈りが行われました。

1年振りに毛を刈られるチップはふさふさの毛を身にまとい園児の前に登場して、バリカンに不安げな表情を浮かべていましたが取り押さえられ毛を刈られていました。

1時間ほどで作業も無事終わり、夏へ向けての衣替えが終了したチップはとても涼しげな姿に変身しましたが、まだ肌寒い時期なので少し寒そうでした。



興部高校の生徒がボランティア活動

5月24日、興部高校の生徒によるボランティア活動が行われました。

生徒達は二班に分かれ、交通記念広場ジョイパークにてルゴサエキスプレスの窓ふきや広場のごみ拾いを行い、酪農の丘では、スイセンの移植作業を行いました。

高体連出場のため不在の生徒もいましたが、37名の生徒が参加し、ボランティア活動に汗を流しました。



交通安全街頭啓発 が行われました



6月6日、仲町自治会による交通安全街頭啓発が行われました。

仲町自治会は会員の皆さんが育てたすずらんの花と交通安全グッズをドライバーに手渡し交通安全を呼びかけました。



道路を花いっぱい！

6月7日から9日にかけて、道路を花で美しくしようと、東1号通りや栄橋などの道路脇の花壇に、地域の方々のボランティア活動により、マリーゴールドとサルビアが植えられました。

参加した人達は、ひとつひとつ丁寧に花の苗を植え、心地よい汗を流しました。

【花植に参加していただいた皆さん】

- ・興部小学校（5・6年生）
- ・役場職員互助会
- ・旭町自治会
- ・緑ヶ丘自治会
- ・興部警察署
- ・栄町自治会



はまなす幼稚園の園児が事業所に花を届けました

6月5日、はまなす幼稚園の園児が、「花の日」にちなんで役場や消防、警察署などの町内の事業所を訪問し、綺麗な花束を贈りました。

花の日の事業所訪問は、地域で働く人たちに日頃の感謝の気持ちを込めて花を贈ろうと、毎年行われており、園児たちはそれぞれの組に分かれて各事業所を訪問し、「いつも見守ってくれてありがとう」と花束を手渡しました。



「働」～興部高校二年～

興部高校では、平成8年度から地域社会が持つ多様な教育力を生かすために、町内や紋別市内の各企業や事業所などの協力を得て、「勤労体験学習」を実施しております。本年も6月13～15日の三日間、興部高校二年生が勤労体験学習を行いました。



はまなす幼稚園では、実際に園児とふれあい、コミュニケーションをとり、教育の大変さを学びました。

興部図書館では、本の貸し出しや返却、館内の清掃などの実習を行いました。

他にも、オホーツク農業科学研究センターや、興部保育所などで体験学習が行われました。



この勤労体験学習を通して、学校や家庭では体験できない様々な活動をし、生徒一人ひとりが自分の将来を改めて考える良い機会になりました。



この記事は、役場総務課で勤労体験学習を行った荒関みほさんが作成しました。



第23回藤共旗争奪 中学校野球大会

第23回藤共旗争奪中学校野球大会が(株)藤共工業様のご後援により開催されました。

この大会はこの後に行われる中体連野球大会の前哨戦として、今年の戦力をうかがう大切な大会であり、各チームともに全力のプレーが繰り広げられていました。

地元興部・沙留中学校は決勝戦で惜しくも敗退し、二年連続で準優勝という結果となりました。

5月19・20日の
2日間、町営球場に
て西紋地区の中学校
6チームが出場し、

2				0	
1	7		0		4
1	1	3	5	0	
雄武中学校	滝上・西興部中学校	紋別中学校	潮見中学校	渚滑中学校	興部・沙留中学校



興部町地域人権啓発活動活性化事業開始式開催

6月8日、はまなす幼稚園において、興部町・紋別地域人権啓発活動ネットワーク協議会等の主催による、平成24年度地域人権啓発活動活性化事業の開始式が、園児・関係者約70名が参加して行われました。

この事業は、「みんなで築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～」をスローガンに、地域に密着した人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を目的として、年間を通して様々な活動を展開するものです。

開始式のあと、啓発活動の一つ目として、はまなす幼稚園の園児による「人権の花」の花植えが行われ、園児ひとりひとりが心をこめてプランターに植えました。「人権の花運動」は、花を育てることで、子どもたちの情操をより豊かにすることを目的に実施され、この日植えられた「人権の花」は、町内の保育所や小・中学校、福祉保健センターに届けられ大切に育てられています。

興部町では、今年度人権啓発活動として、町内各小・中学校への「人権文庫」の設置、人権をテーマとした講演会及び映画会の開催、PRバスの運行等を実施する予定です。人権は、一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。今一度、考えてみましょう！あなたの人権、私の人権。



おもしろ体験教室

6月16日、富丘地区で小学生を対象とした、おもしろ自然体験教室（主催：興部町教育委員会、興部町「げんきの森」活動委員会、協力：富丘林業グループ、オホーツク総合振興局西部森林室）が開催されました。

教室では、森林の事を楽しく学ぶネイチャーゲームや昆虫採集が行われ、ネイチャーゲームでは、森の中にある葉っぱや花を見つけビンゴを完成させる「ネイチャービンゴ」が行われ、いままで気付かなかった様々な新しい発見がありました。また、昆虫採集では、大きなカブトムシの幼虫を子どもたちが次々と掘り出していました。



第19回おこっぺカップ小学生バレーボール大会

6月17日、トレーニングセンターにおいて、おこっぺカップ小学生バレーボール大会（主催：興部町バレーボール協会）が開催されました。

大会には、女子の部14チーム、男子・混成の部に6チーム、ミニの部には8チームが参加し、女子の部と男子・混成の部は予選はリーグ戦で、決勝はトーナメント方式でともに3セットマッチで争われました。

おこっぺバレーボール少年団は、予選リーグで惜しくも敗退してしまいましたが、会場では子供たちの気迫溢れるプレーに、応援に訪れた保護者からは盛んな声援が送られていました。



第41回オホーツク少年少女卓球大会

6月16日、農業者トレーニングセンターにおいて、第41回オホーツク少年少女卓球大会が開催され、中学生の男女17チーム、約190名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

団体戦では、興部中学校が男女ともに準決勝まで勝ち進みましたが惜しくも敗れ、第3位の成績を収めました。

また、個人戦では、あと一步のところまで勝利を逃し、入賞することができませんでした。



宇津で植樹祭が行われました

6月11日、毎年恒例となっている沙留漁業協同組合主催の植樹祭「豊かな緑と海を育む森づくり事業」が、宇津水源付近の旧牧草地において行われました。この植樹祭には、興部町AD連合会も共催し、漁業・農業関係者のほか、興部中学校、沙留中学校の生徒も加わり、約150名の方が参加し、この日用意されたシラカバの苗1500本が植樹されました。

この植樹活動は、ホタテやマス・サケなどの栽培漁業の振興方策の一つとして、オホーツク海に注ぐ水をきれいにするため、山と海を結ぶ河川周辺の森づくりを進めようと毎年行われております。



今月の行事

28 29	14 15	12	8	7	1	7月
さるるの海浜まつり	沙留高等学校学校祭	戦没者追悼式	興部保育所運動会	オホーツクサイクリング	はまなす幼稚園親子運動会	行事名



お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年齢
加藤 幸子	泉 町	81
大村 利幸	旭 町	72
森田 保雄	北 興	87
林 克美	緑ヶ丘	68
億貞 勝弘	栄 町	67
横内 ツネ	沙留港町	79

町のうごき

24	20	17	16	13	11	10	3	6月
第5回協会会長杯ミニバレーボール大会	興部町老人クラブパークゴルフ大会	第19回おこっぺカップ小学生バレーボール大会	第41回オホーツク少年少女卓球大会	第2回町議会定例会	森づくり事業(植樹祭)	沙留中学校運動会	沙留小学校運動会	行事名

国保病院からのお知らせ 7月の皮膚科診療の日程

◎期日 10日(火)・24日(火)
◎場所 興部町国民健康保険病院

ご寄附のお礼

▽幸町道順敏夫さんより亡義母(故田中ミイさん)の香典返しを廃して
幸町自治会へ
金 一封

▽沙留西町小川千栄子さんより亡夫(故小川壽男さん)の香典返しを廃して
沙留西町自治会へ
社会福祉協議会へ
金 一封

▽東町加藤秀幸さんより亡母(故加藤幸子さん)の香典返しを廃して
東町自治会へ
社会福祉協議会へ
金 一封

▽埼玉県林克彦さんより亡

父(故林克美さん)の香典返しを廃して
緑ヶ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
金 一封

北興自治会婦人部へ
北興老人クラブへ
社会福祉協議会へ
金 一封

▽旭町大村則子さんより亡夫(故大村利幸さん)の香典返しを廃して
旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
金 一封

▽北興森田ますさんより亡父(故森田保雄さん)の香典返しを廃して
北興自治会へ

▽幸町飛鳥春子さんより転居に際して
幸町自治会へ
金 一封

▽栄町億貞ミヨ子さんより亡夫(故億貞勝弘さん)の香典返しを廃して
栄町自治会へ
社会福祉協議会へ
金 一封

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井 秀和 ☎83-2244

子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110

夏の交通安全運動

7月19日(木)～28日(土)

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な北海道～

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
- 居眠り運転による交通事故防止
- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 交差点の交通事故防止



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 **4,177** / 男 **2,051** / 女 **2,126** / 世帯数 **1,830** 5月末現在
(前月比) (-25) (-10) (-15) (-7)

